

趣旨、対象、性格

- 策定の趣旨
  - ・天然資源の消費が抑制され、環境への負荷の低減が図られた循環型社会の形成が喫緊の課題
  - ・大阪府施策の総合的かつ計画的な推進
- 対象
  - ・経済社会での物質循環のうち府域で行われるもの
- 性格
  - ・循環型社会の姿（2025年）を示すビジョン
  - ・府が中期的（2010年）に取り組むべき施策の基本方向

現 状

■物質フローの現状

- 資源投入量：天然資源84%、再生資源16%  
府外からの再生資源が40%  
⇒再生資源投入量を増やすことが必要
- 再資源化量：廃棄された物質の38%  
⇒再資源化量の向上が必要

■廃棄物処理の状況（課題）

- 廃棄物の大量排出
  - ・一般廃棄物：排出量全国第2位  
一人一日当たり排出量：全国1位  
⇒特に事業活動での発生抑制が必要
  - ・産業廃棄物：全国平均の2倍以上  
⇒製造工程の改善や建築物の長期使用が必要
- 低いリサイクル率
  - ・一般廃棄物：全国平均より6ポイント低い  
⇒分別収集の徹底や再資源化技術が必要
  - ・産業廃棄物：全国平均より19ポイント低い  
⇒汚泥のバイオマス利用等の技術が必要
- 不適正処理の増大
  - ・平成14年苦情件数：647件
  - ・悪質化・巧妙化  
⇒早期発見、未然防止が必要

将来像（2025年）

意識改革と技術革新による循環型社会の形成

環境への負荷が低減される

- 「もの」とのかかわり
  - ・循環型製品の選択
  - ・個性とマッチした製品
  - ・リース・レンタルが主流
- 活動の広がり
  - ・個人活動から地域活動へ
  - ・地域を越えた活動へ
- 事業者の社会的責任の徹底
  - ・情報開示による府民の選択

循環資源を活用した事業活動の拡大

- 事業活動における徹底
  - ・環境マネジメントシステム（ISO14001）の導入
  - ・環境マネジメントシステム（ISO14001）の導入
  - ・環境性能と価格、機能の両立
- 製品とサービスの一体性
  - ・リース・レンタルから
  - ・素材までのリサイクル
- リサイクルの効率化
  - ・拠点の整備
  - ・業種を越えた多様な連携

適正処理の徹底

- 排出者責任の徹底
- 不適正処理を許さない
- 安全・高度で開かれた処理施設